

現時点のアンケート調査結果のまとめ③ 補助制度・環境目標

■ アンケート調査から得られた結果

【補助制度】

- いずれかの補助制度を検討したのは約3～4割であり、このうち実際に活用したのはその半数程度である。最も多く活用されている補助金は、「エネルギー使用合理化事業者支援事業」である。
- 使いにくい点や改善すべき点として、情報がない、工期が短い、条件が厳しい、申請書類が煩雑である、申請にかかる労力を含めた費用対効果が高くない等が挙げられている。

【環境目標】

- 事業所の約6～7割で環境目標が設定されているが、企業レベル、業界団体レベルの目標になるにつれて、設定されていない、あるいは事業所レベルでは把握されていない割合が多くなる。
- 目標の達成見込みも同様の傾向であり、特に業界団体レベルの目標については、「達成可否を判断する情報を持っていない」との回答の割合が増加する。

ヒアリング調査 中間結果

ヒアリング調査概要①

投資の意思決定に至るプロセスや、投資の判断基準、省エネ投資に関する情報の入手先等について、具体事例を収集する目的でヒアリング調査を実施。

- 調査対象事業所及び事業所数
 - 設備を導入する事業者(20社程度)
 - ESCO、リース会社(5社程度)
 - 機器メーカー、プラントメーカー(5社程度)
- 実施時期:2012年9月19日～10月中旬
- ヒアリング結果分析期間:10月下旬まで
- 実施方法:対面による

ヒアリング調査概要②

■ 質問項目

【情報不足】

- 不足している情報は具体的に何か、他の情報源へアクセスしていない理由

【投資の意思決定プロセス】

- 社内における省エネ投資の意思決定のプロセスや関連部署
- 投資の可否を判断する際の指標（投資回収年数等）、投資見送りの要因
- 投資判断には具体的にどんな情報が必要か、入手が困難な情報は何か。
- 3年以内に投資回収が見込める対策の実施の有無及びその理由

【省エネ促進に関する政策】

- 補助事業の活用状況、活用にあたってのハードルとなるものは何か。
- 阻害要因となりうる「将来の不確実性」とは具体的に何か。投資判断の基準となる環境政策の見通し年数はどれくらいか。

【自社での温暖化対策】

- 温暖化対策に関する数値目標（自社及び業界団体）・達成状況に関する情報共有、達成に向けた対策強化実施のプロセス
- 省エネ法や自主行動計画等の施策、及び外部からの評価の対策実施に対する影響度
- 環境対策未導入の理由

ヒアリング調査 中間結果① 情報不足

- カタログ値は、営業要素が入り過大になっている場合が多かったり、効果試算の想定条件が不明な場合があったりするため、自社の工場・事業所に導入した場合の実際の効果が試算しづらい。**カタログ値ではなく、同業他社等で導入した結果としての実績データを参照したい。**あるいは、**第三者が省エネ効果を中立的に試算した結果を見たい。**
- 設備の性能だけでなく、**設備の使い方に関する情報も欲しい。**使い方によって効果が大きくことなるため、**他社での工夫方法や成功事例を知りたい。**
- 機器のコストは入手可能であるが、通常は機器周辺の設備の入れ替えも併せて必要となるため、このような**付帯工事も含めて、実際にいくらになるのかが分かりにくい。**特に長年設備更新をしていない場合は、現場で更新作業をした経験のある従業員がおらず、社内だけではコストの概算さえ難しい。懇意にするESCO事業者や機器メーカーがいる場合には、見積もりを取りやすいが、そうでない場合には、投資の検討初期段階では見積もり依頼を出しにくい。
- **中小規模の産業部門や業務部門では、自社のエネルギー使用量が見える化されておらず、そもそもどこに削減余地があるのかが把握できていない場合がある。**

ヒアリング調査 中間結果② 投資の意思決定プロセス

- 現場(事業所／工場)に与えられた決裁権限金額は、30万円から5,000万円と企業によって大きく異なる。経営層は、自社の事業計画に基づいて、自社が国内外に複数所有する事業所間で投資優先度を判断するため、費用効果の高い設備であっても投資が後回しにされる場合もある。
- 投資回収年数は、規定されている訳ではないが、担当者は3～5年を目安として考えている。しかし投資回収年数だけが投資決定要因ではなく、投資回収年数がこれより長くても投資が実施される場合や、短くても投資が行われない場合がある。また、投資回収年数は必ずしも事後的に検証されるわけではない。

ヒアリング調査 中間結果② 投資判断

【投資につながらないケース】

設備の導入が物理的に可能であり、かつ投資回収年数が企業の一般的な許容範囲内に収まると想定される場合であっても、以下のような場合には、投資につながらないケースがある。

- 担当者が、当該設備・技術をよく知らない。設備担当者は総務関連の部署に所属しており、既存の設備の管理・補修が主たる業務内容であり、新たな設備投資の検討にかけられるリソースが少ない。また、ランニングコストの削減が業務上の明示的なタスクになっていない場合が多い。
- 既存設備がまだ稼働しており、壊れても修復する余地がある。
- 設備の初期投資金額が大きく、予算に見合わない。
- 設備の効率はよいが、当該事業所における設備の使い方が特殊（使用時間が極端に短いなど）であり、効果を出せない。
- 生産が国内外の別の事業所にシフトする予定であり、当該事業所では新規投資を行えない。
- 景気が悪く、企業の収益が悪化しているために、（省エネに限らず）投資が行われない。
- ビルのテナントとオーナーが異なるなど、削減対策の実施者と削減による効果の受益者が異なる。

ヒアリング調査 中間結果③ 投資判断

【投資につながるケース】

- 省エネ診断の結果や同業他社での導入実績を知っていること等により、当該事業所で**ある程度確実なメリット**が出ることが分かっている。
- 一台当たりの初期投資金額が小さく、**試験的に導入した効果を検証してから**、横展開をしていくことができる。(例:LED照明、空調、ボイラ保温カバー)
- 既存の設備が著しく老朽化しており、交換するパーツがないなど、**更新せざるを得ない状況にある**。
- CSRや労働者の安全確保等、**省エネ以外の目的**で省エネ投資がなされる場合がある。
- 再生可能エネルギーは固定価格買取制度等の政策的な後押しもあり、省エネに比べ、**投資回収の確実性が高いとみなされている**。